

平成30年檀原市議会
第1回(1月)臨時会
開催

檀原市執行機関の附属機関
に関する条例の一部改正を
可決
特定事業契約の変更を否決

平成30年檀原市議会第1回臨時会が、1月11日に招集され、5日の会期で開催し、条例改正1件、契約変更1件、決議1件の審議を行いました。

可決議案

条例案件

檀原市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正

執行機関の附属機関として、新たに檀原市新本庁舎建設検討委員会を設置するため、所要の改正を行うもの

否決議案

契約案件

特定事業契約の変更

平成27年3月定例会での議決を経て締結した特定事業契約の契約金額96億5,569万3,160円を96億7,124万6,436円に変更するもの

討論

次の議案について討論が行われました。

特定事業契約の変更

【反対】日本共産党

3年前、本事業締結を反対しており、今回の契約變更に賛成するわけにはいかない。当時、市ホテルと市分庁舎の複合施設は、地方公共団体に対し、民間と競合する公的施設の新築・増築をしないことを求めた政府の閣議決定に則っていないと新聞報道で明らかになっていった。市内ホテル業者からも競合するのは明らかだとの声も上がっていた。市の施設は地方自治法

【賛成】練政

この事業は、市役所の窓口業務を統合し、親切で分かりやすい総合窓口機能を有する庁舎を整備し、市民サービスを向上させるとともに、中南和地域の観光の拠点となる宿泊施設等を整備し、広域観光の拠点となる事業である。窓口業務が一元化でき交流の場も備え、近年のインバウンド需要にも対応し、県中南和中心の地域づくりにも大きく寄与する施設として期待できる。厳しい財政状況が続くことが予想されるが、健全な財政運営に努めながら県や近隣市町村と連携し、本市の特性を活かした魅力あるまちづくりに向けて引き続き努力することを願う賛成とする。

議員提出案件

決議

(檀原市長あて提出)

今臨時会において、決議書1件が議員より提出され、審議した結果、可決されました。

複合施設に関する決議書

定期建物賃貸借契約書(案)について、本日までに契約相手方から檀原市へ提出されたホテル運営に関する資料及び飲食物販施設運営会社の提出資料等を鑑み、当該契約書第4条第1号の「第三者への転貸借」を承諾することはできない。

よって、ホテル運営会社に契約内容の改善を求めること及び飲食物販施設運営会社に追加の資料提出を求めることを、市長に対し求めるものとする。

以上、決議する。

平成30年1月15日

檀原市議会

議案に対する議員の賛否の状況

(賛否が分かれた議案のみ掲載)

○賛成 ×反対

議案	議席番号																								人数		議決結果
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	賛成	反対	
平成30年第1回(1月)臨時会	大北かすみ	亀甲 義明	森下みや子	成谷 文彦	奥田 寛	竹森 衛	今西 貴昭	西川 正克	榎本 利明	佐藤 太郎	井ノ上 剛	竹田のぶや	廣井 一隆	大保由香子	松木 雅徳	たけだやすひこ	榎尾 幸雄	小川 和俊	原山 大亮	杉井 康夫	うすい卓也	松尾 高英	奥田 英人	細川 佳秀	10	13	否決
特定事業契約の変更	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	10	13	否決

*細川議員は議長のため、通常採決には加わりません。 *この表には決議の賛否は含んでおりません。